



新しい生活様式のもとで

新型コロナウイルス感染症のクラスターによる休校が開け、1週間経ちました。この1週間、児童は新たな生活様式やルールを守りながら落ち着いて過ごしていました。倉吉保健所の指導もあり一部生活様式が変わった点もありますので、現在の学校の状況についてお知らせします。

○一人一人が心がけること

- ・マスク着用（不織布マスクの効果が極めて高いことを指導いただきました。すでにご協力いただいていることに感謝します。）
- ・手指の消毒（1回に3m1程度使用する。アルコールが手のひらからあふれるほどとり、消毒するよう指導されています。教室（特別教室を含む）に入るときには必ず消毒します。）
- ・大声を出さない、道具の貸し借りをしない、密を防ぐ等、その都度教員も言葉にして伝えるなど、全校体制で励行しております。



○環境面での対策

- ・各教室に空気清浄機やCO2濃度測定器を設置し換気を徹底するとともに、シルバー人材センターの方や職員で、毎日共有箇所の消毒（階段手すりやトイレドアノブ、電気のスイッチ、蛇口等）、特別教室の机の消毒等をしております。

○学習時間

- ・教室では1m以上座席を離して座り、音楽では歌を歌ったり息を吹き込む楽器の演奏をしたりしない、体育では、激しいコンタクトのある運動はしない、家庭科では共同で調理する調理実習は行わない等、教科に応じて学習活動の制限をしています。

○給食

- ・白衣、マスクを着用し、しっかり手洗い・手指消毒をしたうえで黙って準備をします。
- ・食事中はグループにはならず、黙食をしています。
- ・食後は一人一人の机を消毒しています。
- ・食後の手指消毒を行っています。



○掃除

- ・床に落ちた飛沫を児童が吸引する可能性もあるため、雑巾がけはもとより掃除自体を児童に行わせず、職員が行っています。モップの確保ができましたら順次児童と一緒に掃除をする予定です。
- ・ゴミ箱のゴミ袋の処理は、教員が封をしています。
- ・消毒等で発生したゴミや汚れたマスク等を捨てるためにふた付きのゴミ箱を各教室やトイレに設置し、飛沫の拡散を防ぐように努めています。

○歯磨き

- ・現在中止しています。歯磨きをする環境として、互いに2m離れてすることや手洗い場の水道を一つおきに使用し、口をゆすいだ後にはそっとはき出し、その後、蛇口を手洗い石けんで洗うことなどが求められ、飛沫拡散の防止や時間的な問題、環境的な問題から学校歯科医さんにもご相談の上、中止としています。

※歯の治療中等でどうしても歯磨きが必要な人は、担任にご相談ください。

○基本方針として「鳥取県市町村（学校組合）立学校用新型コロナウイルス感染症予防ガイドライン」に沿って、各種対策を進めています。（羽合小学校ホームページトップにリンク）

- ・状況によって更新されているもので、保健所や専門家の助言のもとに作成されており、湯梨浜町教育委員会の指示のもと、原則このガイドラインの方針で町内各校取組んでいます。

保護者の皆様には、感染予防についていろいろご協力いただきありがとうございます。心配ごと等ありましたら、遠慮なく学校にご相談ください。なお、歯磨きをいつまで中止するのか等、ご心配の点もおありかと存じます。これらの行動様式については、新型コロナウイルス感染症の広がり具合やガイドラインに基づく町教育委員会の指示によることをご承知ください。